

# 登米市学校統合構想

登米市教育委員会

# 登米市学校統合構想

## 第1. 構想策定の趣旨

登米市総合計画では、まちづくりの基本方向の一つに「豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくり」を掲げています。その中で、子どもたち一人ひとりの個性と可能性を伸ばす教育に取り組むことを施策の方針としています。そのための主な施策として、「市内全域にわたって良好な教育環境を実現するため、適正な児童・生徒数の確保による学校教育施設の適正配置を図ります。」として、学校統合の必要性を取り上げています。

教育委員会としても、学校教育における教育方針は、「生きる力を育む活気あふれる学校教育（学校教育の充実）」であり、小・中学校教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う観点から、児童・生徒に、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康や体力」など「生きる力」を育むことを目指しています。一方、登米市の現況は、少子高齢化の進行などによる人口の減少に伴う児童・生徒数の減少が著しく、小・中学校の小規模化が進んでいます。学校の小規模化は、学校の活力の維持や学習効果などの面で十分な学習環境の確保が困難になり、「生きる力を育む活気あふれる学校教育の充実」を難しくしています。特に、一定の学習集団の形成が難しい状況は、人間形成に欠かすことのできない社会性の育成という点では大きな問題を含んでいます。

このため、この構想は小・中学校の望ましい学級編制や望ましい学校規模の実現を図るための、学校統合等の基本方向を示すものです。

## 第2. 構想の期間

この構想は、目標年次を登米市総合計画と同様に平成27年度（2015年度）とし、前期と後期に分けて学校統合を推進します。

前期については、望ましい学級編制を実現するために登米市学校統合実施計画として、小規模化等が著しい小学校の統合を具体的に定めます。計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

後期については望ましい学校規模を実現するために、小学校の統合についての基本方向を示すとともに、小・中学校の併設、小・中一貫校についても推進を検討します。

この構想を推進するに当たっては、将来の児童・生徒数の動向や学校施設の状況、さらには時代の変遷を注視しながら、今後も検討を加え、順次、登米市学校統合実施計画に組み入れ、望ましい学校規模の実現に努めなければならないと考えます。

### 第3．学校統合の社会的背景

#### (1) 人口減少と少子高齢化

登米市の平成2年国勢調査人口は98,231人でしたが、平成17年は89,302人で8,929人も減少しています。また、年少人口の割合も平成2年から平成17年の15年間に20.4%から12.9%に減少しています。一方では、高齢者人口の割合は17.4%から27.3%に増加しており、既に4人に1人が65歳以上の超高齢化社会に突入している状況です。

世帯数は平成2年の23,270世帯から平成17年には24,982世帯に増加し、核家族化が進んでいます。平成17年の一世帯当たりの人数は3.6人となり、家庭や地域においても人との関わりは狭く、単線的になってきています。また、晩婚化や非婚化、育児を取り巻く環境などを背景とする少子化などと相まって、今後も人口減少に伴う児童・生徒数の減少は避けられない状況にあります。

(別表1 人口と世帯、年齢別人口を参照)

#### (2) 厳しい財政事情

近年の地方財政を取り巻く環境は急速に変化を続け、三位一体の改革などにより、国庫補助負担金や地方交付税の削減が進み、地方財政は大変厳しい状況に追い込まれています。登米市の財政状況も大変厳しく、中期財政見通しでは将来にわたり持続可能で安定した行財政運営を行うためには、人件費をはじめとする経常的経費の一層の削減や投資的経費の繰り延べをしなければならない状況にあります。

このような中、小規模化した学校でも施設、設備等をはじめ、学校としての一定の経費は当然必要であります。さらに、建築年次が古く大規模改造等を迫られている小・中学校の校舎等が多くあり、小規模化したまま大規模改造を行うとなると大きな財政負担となりますので、教育予算についても、なお、一層の効率的な執行と集中的な教育投資が求められています。

### 第4．児童・生徒数の推移と課題

人口の減少とともに、小・中学校の児童・生徒数は減少の一途をたどっています。平成元年度の小学校の児童数は8,853人でしたが、平成18年度は4,777人で46%も減少しています。5年後の平成23年度にはさらに295人が減少し、小学校段階で複式学級による学級編制を余儀なくされる学校が拡大するなど、小・中学校の小規模化は、今後も一層進むことが見込まれます。

このような小・中学校の小規模化は一定の学習集団の形成を難しくし、集団生活の機会を奪うだけでなく、学級編制では男女の比率が極端になりやすく、児童・生徒の人間関係、教育指導の充実、学校運営など教育環境等への影響が心配されます。

このため、望ましい学級編制や望ましい学校規模を実現するための学校統合に計画的に取り組む必要があります。学校統合を進めるに当たっては、保護者や地域、学校関係者の理解を得て進める必要があります。そのような観点からも計画的な取り組みが求められます。(別表2 児童生徒数の推移を参照)

(別表3 規模別小学校ごとの学級数・児童数の推移を参照)

## 第5．学校施設整備と学校統合

学校教育の充実には児童・生徒の安全で良好な教育環境の整備は重要課題ですが、小・中学校の校舎等の老朽化が著しく、耐震補強や大規模改造を迫られている学校が数多くあります。このため児童・生徒の安全・安心を最優先に考え、厳しい財政事情にもかかわらず耐震補強工事は、平成18年度に完了する予定です。

しかし、耐震補強等により、とりあえず安全性の問題は解消されますが、校舎等の老朽化の状況を見ますと、良好な教育環境という課題は残されたままです。今後、校舎等の大規模改造の時期と、学校統合との兼ね合いも十分な検討が必要です。

(別表4 小・中学校施設の老朽化等の状況を参照)

## 第6．望ましい学校規模

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、一定の学校規模が必要です。学校教育法施行規則第17条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。(同規則第55条により中学校についてもこの規則を準用するとされています。)」とされています。また、義務教育諸学校施設整備費国庫負担法施行令第3条で適正な学校規模の条件の一つとして、「おおむね12学級から18学級であること」としています。また、5学級以下の学校と統合する場合は、24学級までを適正規模としています。

児童・生徒が個性を発揮し、主体性や社会性を身につけていくためには多様な個性や能力、あるいは価値観を持つ教員や仲間と触れ合える学校規模が望ましく、単式学級では人間関係の固定化による様々な弊害を生じやすいため、クラス替えの効果が期待できる学級数を確保する必要があります。また、教員と児童・生徒との関わりが十分に保たれ、児童・生徒間においても集団に対する帰属意識や連帯感が希薄にならない学校規模が望ましいとされています。

学校経営からも、同学年や同教科の教員が互いに指導方法等を相談・研究し、教育効果を高めていくことやいろいろな学校課題を共通理解し、学年経営も効率的に進めるため一定の学校規模が必要となります。

学校規模	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模	※5学級以下の学校と統合する場合は適正規模		
学級数	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上

(昭和59年文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」資料より)

登米市教育環境適正化検討委員会(委員長岡崎勲氏ほか市内の校長経験者など教育の専門家10人で構成)に「市内の児童にとってどのような教育環境が望ましいのか」について検討していただきました。その中で学校の規模については、「1学級当たりの適正人数を20から30人とし、1学年当たりで2学級以上の編制とするこ

とが望ましい学校規模である。」との提言をいただきました。

宮城県教育委員会でも、標準的な学校規模検討の観点として、児童・生徒相互の学びあう機会を大切にするとともに、学ぶ意欲を高めるためにも、複数の学級、学習集団が編制でき、クラス替えが可能な1学年2学級以上の学校規模が望ましいとしています。

このようなことからこの構想では、望ましい学級編制を1学級当たり20人から標準学級の40人とします。また、望ましい学校規模を1学年当たり2学級以上の学級編制ができる学校規模とします。

(別表5 学校規模による教育活動のメリット・デメリットについて参照)

## 第7. 学校統合の必要性

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、一定の学校規模が必要です。しかし、少子化の進行などにより、今後、小・中学校の小規模化が一層進むことが見込まれることから、望ましい学級編制や望ましい学校規模を実現するための、小・中学校の統合に計画的に取り組むことが重要になっています。

人間は、少年期に集団の中で生活することにより、人間にとって最も大切な社会性、協調性、適切な競争心を自然に身につけるといわれています。特に、現代社会のように家庭が核家族化し、少子家族化した現在では小学校時期における集団生活の体験は、子どもたちの健全な人間形成に欠かすことのできないものです。

それぞれの学校には長い歴史と伝統があり地域社会も学校を中心に育ってきた経緯から、地域の方々の学校に寄せる「思い」・「願い」は充分理解できますが、学校統合はあくまでも次代を担う子どもの立場に立ち、子どもにとってより良い教育環境を提供していくべきであると思います。

## 第8. 学校統合構想

学校統合に当たっては、望ましい学級編制や望ましい学校規模を実現するために、将来の児童・生徒数の動向、地理的条件、通学区域などを検討しながら推進します。

この構想の前期については、望ましい学級編制を実現するために小規模化した学校の中でも児童数が極めて少なく複式学級を余儀なくされている小学校や児童数が100人を下回り小規模化の著しい小学校の統合を、登米市学校統合実施計画として具体的に定めます。なお、学校統合のイメージは別図のとおりです。

後期については、前期実施計画で現在の小学校27校が22校になりますが、さらに望ましい学校規模を実現するために旧町域を中心とした小学校の統合を推進し、現在の小学校の半数程度にします。

また、学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、小・中学校の併設による連携や小・中一貫校についても有効な選択であり、地域の実態等を踏まえて推進を検討します。

将来の検討課題として、小・中学校の小規模化がさらに進行した場合、地理的条件や通学距離等に十分配慮しながら旧町域を越えた学校統合も検討しなければなら

ないと考えます。このほか、学校統合とも関連する通学区域の弾力的な運用や通学区域の見直しについても併せて検討しなければならないものと考えます。

学校統合に当たっては、児童・生徒の親近感醸成に向けて交流事業や交流学习を推進しながら、不安感の解消に配慮していくとともに、統合対象校関係者や保護者の理解と協力を得ながら推進しなければなりません。

## 第9．通学路の整備と通学手段

小・中学校を統合する際の通学距離に関する国の考え方は、小学校や中学校を統合して適正な規模にする場合、その通学距離は小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であるとされています。

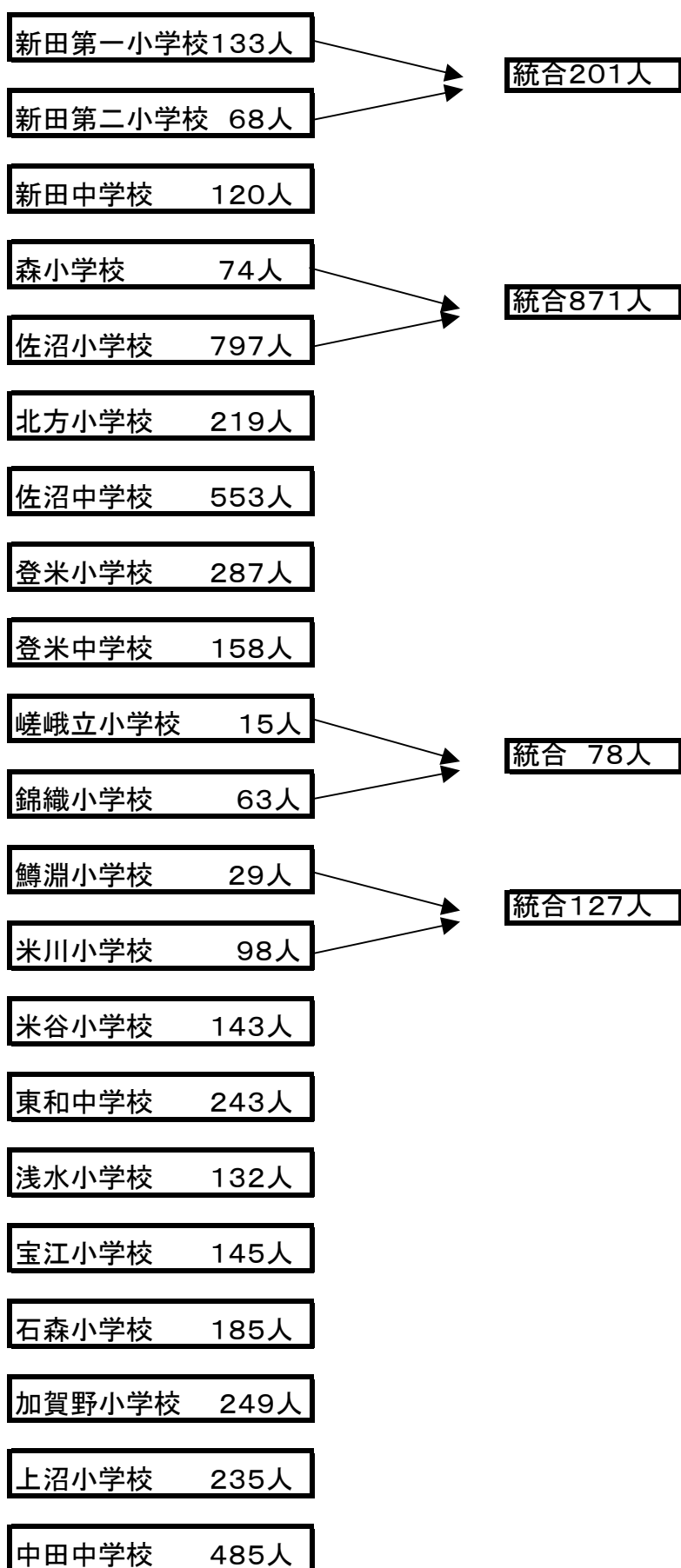
学校統合に当たっては、児童生徒の安全を確保しながら、通学路の整備やスクールバスなどによる通学方法について検討します。また、通学路の標示、防犯灯の設置など通学路の点検、見直しを行う必要があります。

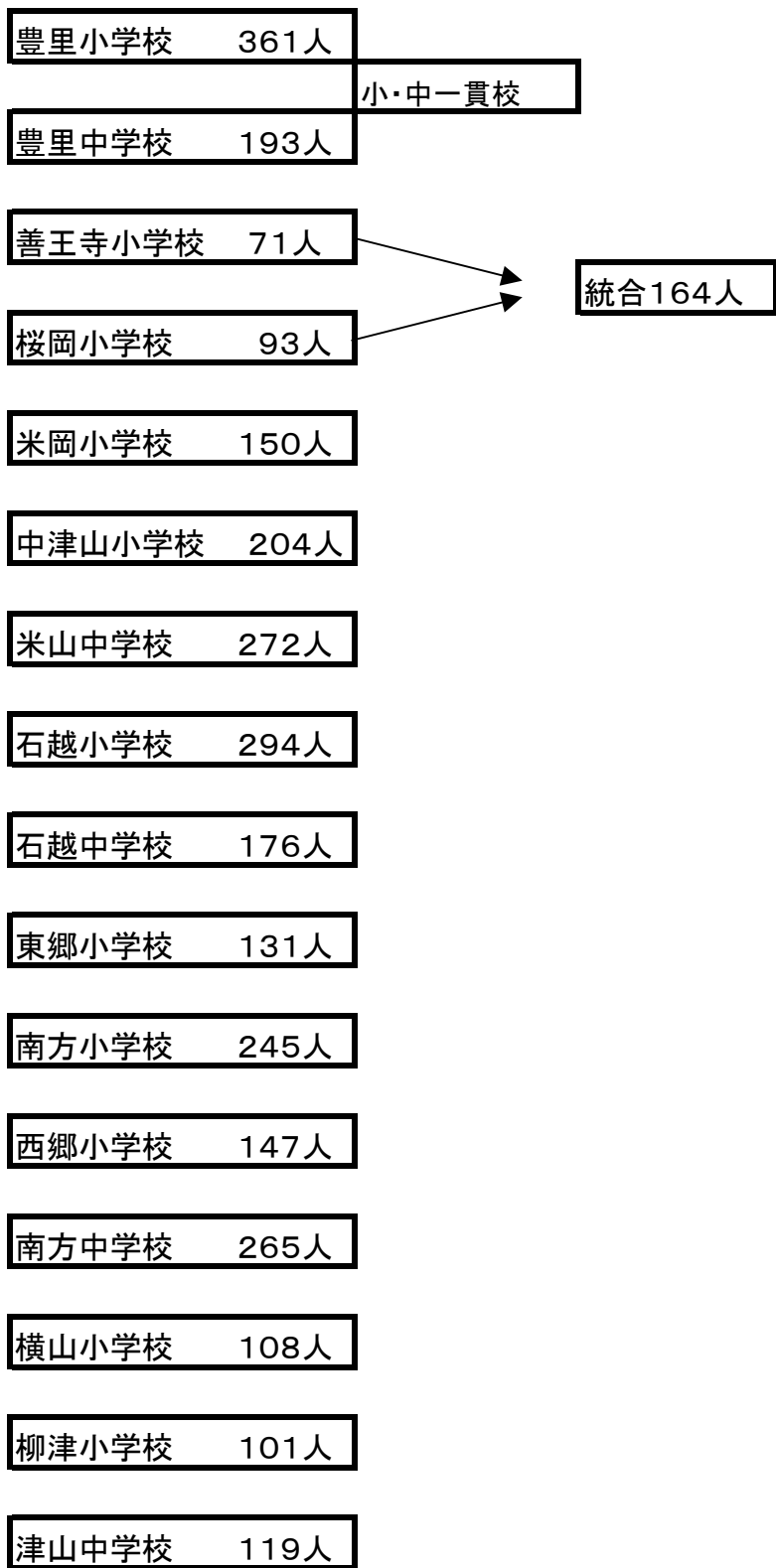
このような、通学路の整備や通学路の点検、見直しなどで学校関係者や地域との情報の共有化を進め、より児童・生徒にとって豊かで安全な教育環境の整備を進めます。

平成18年9月6日

登米市教育委員会

## 小・中学校の統合のイメージ図 前期(平成18年5月1日現在・児童数)





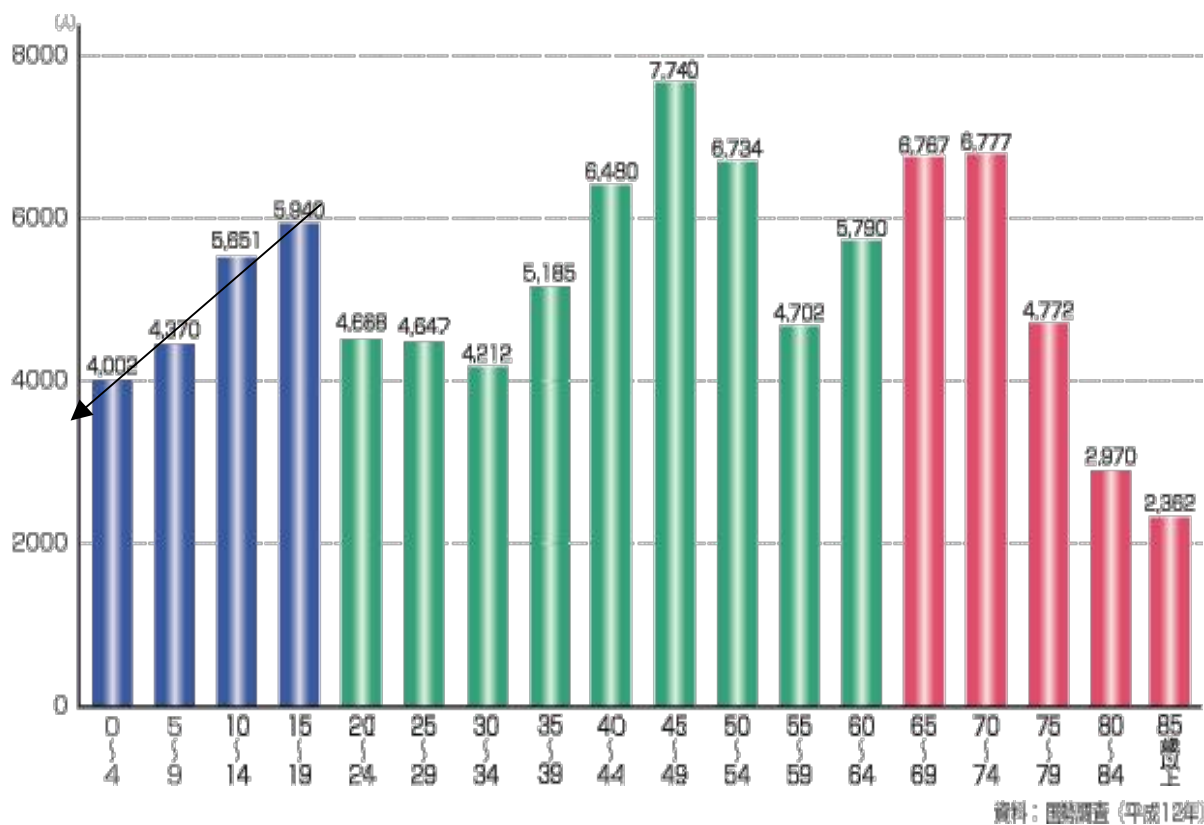
# 別表 1 人口と世帯、年齢別人口

## ■人口と世帯

※資料：国勢調査

	人 口			年少人口の 割合 (%)	世帯数 (戸)	一世帯当り の人数
	男	女	計			
平成 2 年	47,466	50,765	98,231	20.4	23,270	4.2
平成 7 年	46,771	50,061	96,832	17.6	24,192	4.0
平成 12 年	45,180	48,589	93,769	14.9	24,864	3.8
平成 17 年	43,005	46,297	89,302	12.9	24,982	3.6

## ■年齢別人口



別表2 児童・生徒数の推移

小学校児童数

平成18年5月1日現在

No.	学校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1	佐沼小学校	797	799	797	806	808	801	810
2	新田第一小学校	133	112	111	99	98	106	91
3	新田第二小学校	68	60	62	57	61	56	50
4	北方小学校	219	225	226	228	217	218	221
5	森小学校	74	62	67	64	73	69	64
迫町域計		1,291	1,258	1,263	1,254	1,257	1,250	1,236
6	登米小学校	287	265	279	279	265	255	253
7	米谷小学校	143	146	155	157	158	147	139
8	錦織小学校	63	63	58	50	48	55	46
9	嵯峨立小学校	15	15	11	13	12	12	11
10	米川小学校	98	96	85	78	72	65	62
11	鱒淵小学校	29	26	26	25	25	22	20
東和町域計		348	346	335	323	315	301	278
12	石森小学校	185	187	183	173	164	158	157
13	加賀野小学校	249	279	299	299	291	293	290
14	宝江小学校	145	138	136	141	138	139	124
15	上沼小学校	235	225	219	211	202	191	176
16	浅水小学校	132	142	137	139	136	125	120
中田町域計		946	971	974	963	931	906	867
17	豊里小学校	361	368	378	360	367	376	353
18	中津山小学校	204	204	204	194	192	187	194
19	米岡小学校	150	140	134	131	132	123	110
20	桜岡小学校	93	107	105	111	122	123	117
21	善王寺小学校	71	65	65	67	63	61	62
米山町域計		518	516	508	503	509	494	483
22	石越小学校	294	294	273	279	267	262	263
23	南方小学校	245	243	234	215	212	203	199
24	西郷小学校	147	139	135	133	127	133	128
25	東郷小学校	131	131	135	133	129	126	115
南方町域計		523	513	504	481	468	462	442
26	柳津小学校	101	105	91	84	97	94	94
27	横山小学校	108	88	82	79	76	82	77
津山町域計		209	193	173	163	173	176	171
登米市計		4,777	4,724	4,687	4,605	4,552	4,482	4,346

中学校生徒数

平成18年5月1日現在

No.	学校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1	佐沼中学校	553	575	536	571	553	549	518
2	新田中学校	120	125	116	120	97	92	82
迫町域計		673	700	652	691	650	641	600
3	登米中学校	158	166	151	152	140	147	135
4	東和中学校	243	213	186	182	176	172	169
5	中田中学校	485	456	448	453	463	480	493
6	豊里中学校	193	187	167	174	189	194	187
7	米山中学校	272	275	257	261	253	263	261
8	石越中学校	176	164	173	152	157	142	142
9	南方中学校	265	273	267	275	274	264	248
10	津山中学校	119	117	122	125	109	94	84
登米市計		2,584	2,551	2,423	2,465	2,411	2,397	2,319

別表3 規模別小学校ごとの学級数・児童数の推移

小学校名	平成 18 年度		平成 23 年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数
鱒淵小学校	4	29	3	22
嵯峨立小学校	3	15	3	12
1～5学級 過小規模 小計	7	44	6	34
錦織小学校	5	63	5	55
新田第一小学校	6	133	6	106
新田第二小学校	6	68	6	56
森小学校	6	74	6	69
米谷小学校	7	143	6	147
米川小学校	6	98	6	65
石森小学校	8	185	6	158
宝江小学校	7	145	6	139
浅水小学校	6	132	6	125
中津山小学校	8	204	6	187
米岡小学校	7	150	6	123
桜岡小学校	6	93	6	123
善王寺小学校	6	71	6	61
西郷小学校	8	147	6	133
東郷小学校	6	131	6	126
横山小学校	8	108	6	82
柳津小学校	7	101	6	94
北方小学校	10	219	7	218
上沼小学校	10	235	7	191
6～11学級 小規模 (一部単学級) の小計	133	2,500	115	2,258
登米小学校	13	287	8	255
加賀野小学校	12	249	11	293
豊里小学校	15	361	12	376
石越小学校	13	294	9	262
南方小学校	12	245	7	203
12～18学級 (全学年複数学級) の小計	65	1,436	47	1,389
佐沼小学校	24	797	24	801
合計	229	4,777	192	4,482

## 別表4 小・中学校施設の老朽化等の状況

小・中学校の校舎・屋体の建築面積は合計で155,490㎡あまりになっており、第2のベビーブームに対応して昭和46年から昭和55年までの建築面積が全体の5割を占めています。

建物の老朽化の進行が見られ始まる建築後20年を経過した建物は、建物全体の79%を超えており、今後、大規模な修繕・改造が必須の状況であり、計画的な整備が必要です。

### 【小学校】

	施設名	建築年	校舎建物面積 ㎡	大規模改修等
1	佐沼小学校	S43	5,067	◎必要
2	北方小学校	S47	3,101	◎必要
3	森小学校	S52	1,748	◎必要
4	新田第一小学校	S37	2,725	一部使用停止、
5	新田第二小学校	S38	1,763	一部使用停止、
6	石越小学校	S48	4,048	改修済
7	米谷小学校	S48	2,634	改修済
8	米川小学校	S46	2,350	改修済
9	鱒淵小学校	H6	1,589	▲一部外部改修
10	錦織小学校	H3	1,769	▲一部外部改修
11	嵯峨立小学校	H2	1,289	
12	登米小学校	S53	4,005	耐震改修済、一部外部改修
13	石森小学校	S43	3,103	◎必要(H18耐震補強)
14	加賀野小学校	S58	2,416	
15	上沼小学校	H1	2,366	◎必要
16	浅水小学校	S54	3,100	
17	宝江小学校	S54	2,701	部分改修済、電気設備改修要
18	米岡小学校	S54	3,016	◎必要
19	中津山小学校	S54	3,517	改修済
20	桜岡小学校	S51	2,625	改修済
21	善王寺小学校	S56	1,938	
22	南方小学校	S44	2,321	耐震改修済、機械設備改修
23	東郷小学校	S50	1,570	一部改修済、機械設備改修
24	西郷小学校	S48	2,480	S63改修済、機械設備改修
25	豊里小学校	S55	5,010	
26	横山小学校	S56	1,982	一部外部改修
27	柳津小学校	S53	2,412	一部使用停止、機械設備一式
	小学校合計		72,645	

【中学校】

	施設名	建築年	校舎建物面積 ㎡	大規模改修等
1	佐沼中学校	H6	7,284	
2	新田中学校	S54	2,750	◎必要
3	東和中学校	S50	5,452	耐震改修済、機械設備改修
4	登米中学校	S60	3,085	
5	米山中学校	S40	5,665	改修済
6	石越中学校	S58	3,018	◎必要
7	中田中学校	S48	8,301	◎必要
8	南方中学校	S51	3,726	◎必要
9	豊里中学校	S57	3,710	
10	津山中学校	S49	3,488	◎必要
	中学校合計		39,195	

別表5 学校規模による教育活動のメリット・デメリットについて

【小規模校】

	メリット	デメリット
学習指導	<p>①学級数が少ないと、特別教室等（理科室、音楽室、パソコン室、体育館等）の使用回数に制限がないため、学習効果があがりやすい。</p> <p>②児童一人一人に応じた丁寧な指導ができやすい。</p> <p>③授業や運動会、学芸会などの学校行事で、一人一人の児童が活躍する場を多く設定できる。</p>	<p>①体育等で集団ゲームやダンス、音楽での合唱・輪唱、合奏など、集団規模が小さいと学習そのものの成立が難しい。</p> <p>②競い合う機会が少なくなり、運動会、スポーツ集会などでの盛り上がりには欠けることがある。また、運動会での集団演技、遠足、集団宿泊訓練等での集団活動の活性化が難しい。</p> <p>③話し合い活動や協働作業的な活動では、学級人数が少ないと意見の多様性に欠けたり、全体の作業量が限られたりするため、学習内容の深まりや広がりが難しいことがある。</p> <p>④教員数の絶対数が少ないことから、習熟度別指導に対応した指導体制を組むことに支障が生じる。</p>
生徒指導	<p>①児童、教師、保護者を含めてお互いをよく知っており、より深い結びつきができる。</p> <p>②児童相互の交流・理解が十分になり、全校的に好ましい人間関係や信頼関係が育ちやすい。また、学級の間関係が深まり、話し合いや計画、実践が円滑に進行しやすい。</p> <p>③全教職員が全校児童の個性、家庭環境等を把握しやすく、指導が行き届く。</p>	<p>①1学年1学級の単学級になるとクラス替がないため、学級のルールや児童の中の価値観が固定化されがちになり、多様なものの見方、考えたかを学んだり、そこから児童自らが新しいルールや学級文化、人間関係を作り上げようとする機会が少なくなる</p> <p>②教師に依存する傾向が強くなりやすく、主体性、自立性や社会性が育ちにくい面もある。また、特定の児童の言動が集団に与える影響が大きい。</p> <p>③少人数の中では、リーダーが育ちにくかったり、固定化される傾向にある。</p>

<b>学校経営</b>	<p>①教員数が少ないため、校務について共通理解や協力が得られやすく、実践が徹底しやすい。</p> <p>②教職員一人一人の業務内容が多くなるので視野が広がったりいろいろな経験を積むことができ、学校全体を見ることができやすい。</p> <p>③校務について、分担した教職員独自の考え方で計画し、実行しやすい。</p>	<p>①単学級の場合、学年を一人の教員で経営することになり、各教科、領域、総合的な学習の時間等の指導計画、評価計画、教材研究等をすべて個人作業で行うことになる。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。</p> <p>②校務分掌は学校の規模の大小にかかわらず取り組むべき事項があるため、教員一人で何役もこなすことになり、教員の負担が増加する。そのため、児童へのきめ細かい指導や教材研究を行う時間が制約される。</p> <p>③教員数が少ないために、例えば、学級に問題が生じた場合、他の教員による支援体制が難しくなり、学校経営全体に影響が出ることがある。</p>
-------------	--	--

【大規模校】

	メリット	デメリット
学習指導	<p>①体育等で集団ゲームやダンス、音楽での合唱・輪唱、合奏など、よりよい学習集団が形成できる。</p> <p>②運動会、スポーツ集会などでの競争ができるので、盛り上がる。また、運動会での集団演技、遠足、集団宿泊訓練等での集団活動の活性化がしやすい。</p> <p>③話し合い活動や協働作業的な活動では、学級人数が多いので意見の多様性に見られ、学習内容の深まりや広がりやすい。</p> <p>④教員数がある程度多いため、習熟度別指導等に対応した指導体制を組むことができる。</p>	<p>①学級数が多くなると、特別教室等（理科室、音楽室、パソコン室、体育館等）の使用回数が減るなど施設面での制約が増え、十分な学習効果をあげることが難しくなる。</p> <p>②学年の児童が多すぎると、児童一人一人を理解したり、全体を把握したりすることが難しくなる。このため、学級の枠をはずした学習活動を行うとき、児童理解に時間がかかり、十分な学習効果をあげることが難しくなる。</p> <p>③運動会等での種目数が制限されたり、練習時間や場所の確保に制約を受けることが多い。</p> <p>④学校行事では、長時間の実施にならざるを得ない。</p>
生徒指導	<p>①一学年に複数の学級があるためにクラス替えができ、学級のルールや児童の中の価値観がいろいろできやすい。そのため、多様なものの見方、考えたかを学びやすい。</p> <p>②学級数、児童数が多いため、主体性、自立性や社会性が育ちやすい。特定の児童の言動に影響されにくい。</p> <p>③学校行事等のいろいろな場面で、多くのリーダーを育てやすい。</p>	<p>①学年内、他学年内同士で、児童相互の交流・理解が不十分になり、全校的に好ましい人間関係や信頼関係が育ちにくくなる。</p> <p>②相対的に児童一人当たりの校庭の面積が狭くなり、ボール遊びを始めとして遊びの種類や人数が制限される。</p> <p>③教職員が全校児童の把握しにくいので、きめ細かい指導が難しい。</p>
学校経営	<p>①各教科、領域、総合的な学習の時間等の指導計画、評価計画、教材研究等を複数の教員で分担でき、負担が減りやすい。また、共同研究など教員相互の連携や切磋琢磨ができやすい。</p> <p>②校務分掌は学校の規模の大小にかかわらず取り組むべき事項があるため、複数の教員で分担でき、教員の負担が少ない。そのため、児童へのきめ細かい指導や教材研究を行う時間が確保しやすい。</p> <p>③学級に問題が生じた場合、同学年で支援体制を組むことができ、学級王国になりにくい。</p>	<p>①教員相互の連絡調整や連絡が不十分になり、学校の教育目標達成や教育活動に一貫性が欠けたり、学年行事の企画、学習指導の進め方などの共通理解をするまでに時間がかかる。</p> <p>②校外行事の場所選定、活動内容や安全面での制約がある。</p> <p>③一つの学年の児童数が多いため、校外行事での付き添い教員数の確保が難しいことがある。</p>